



東京都市計画道路
補助第26号線(三宿)
～ 特定整備路線 ～



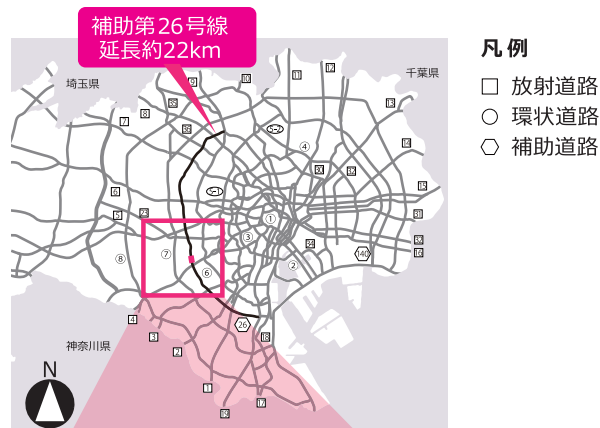
東京都 第二建設事務所

補助第26号線(三宿)のあらまし

はじめに

補助第26号線は、品川区東大井一丁目地内を起点に目黒区、世田谷区、中野区、豊島区を經由し、板橋区氷川町を終点とする延長約22kmの都市計画道路です。このうち平成20年12月に世田谷区三宿二丁目地内から世田谷区池尻四丁目地内の区間440mの事業を開始しました。

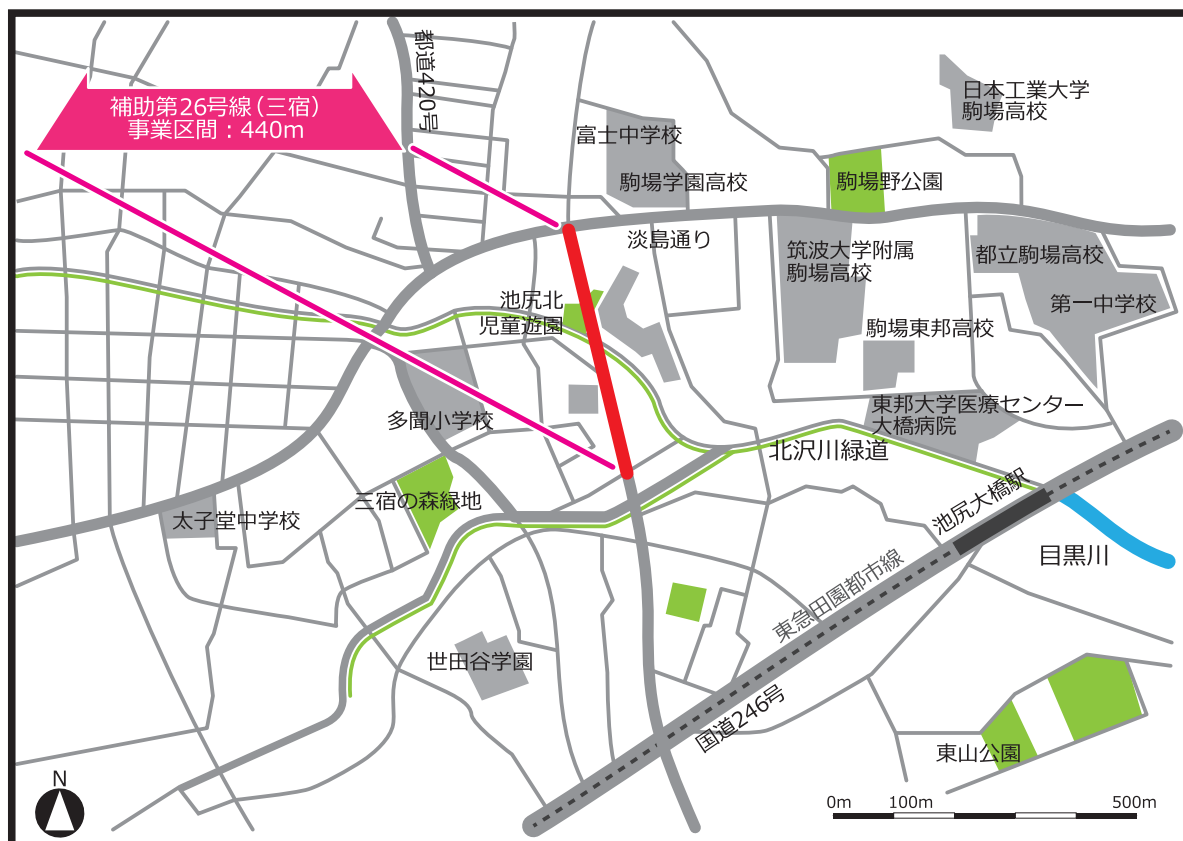
本路線は特定整備路線として、整備を進めてきました。特定整備路線とは、市街地の延焼を遮断するなど、整備地域の防災性の向上を図る都施工の都市計画道路であり、28区間・約25kmで整備を進めています。事業効果として、大規模な市街地火災に対して延焼を遮断するとともに、避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすような道路となります。



補助第26号線全体図



拡大図



補助第26号線(三宿) 事業区間位置図

完成イメージ

完成イメージ 1



施工中写真 (令和4年6月時点)

淡島通り交差点から国道246号方面を望む



施工中写真 (令和4年6月時点)

北沢川緑道交差点



完成イメージ 2



完成イメージ 3



施工中写真 (令和4年6月時点)

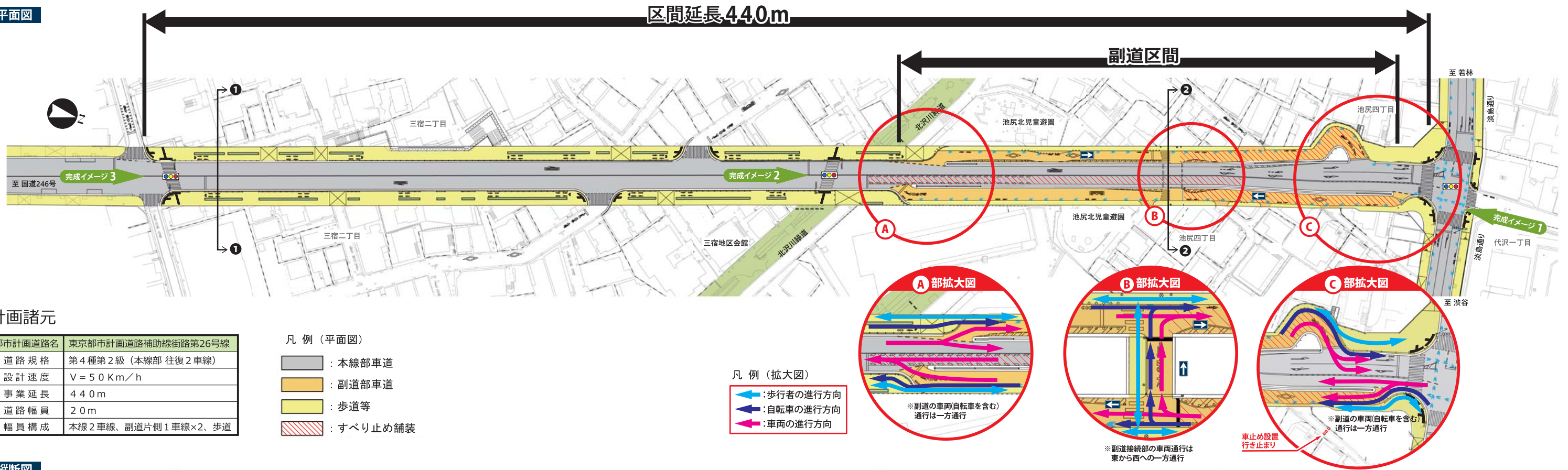
淡島通り方面を望む

完成イメージ図

※完成イメージは、実際の整備内容と異なる場合があります。

道路構造の概要

平面図



計画諸元

都市計画道路名	東京都計画道路補助線街路第26号線
道路規格	第4種第2級(本線部 往復2車線)
設計速度	V = 50 Km/h
事業延長	440m
道路幅員	20m
幅員構成	本線2車線、副道片側1車線×2、歩道

凡例(平面図)

- 本線部車道
- 副道部車道
- 歩道等
- すべり止め舗装

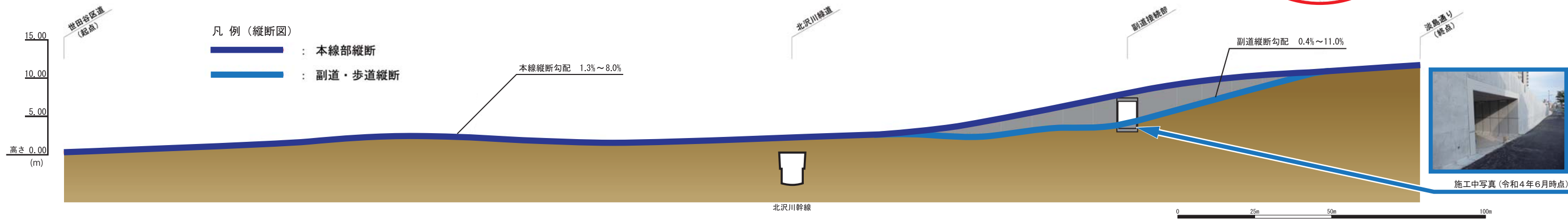
凡例(拡大図)

- 歩行者の進行方向
- 自転車の進行方向
- 車両の進行方向

凡例(縦断面図)

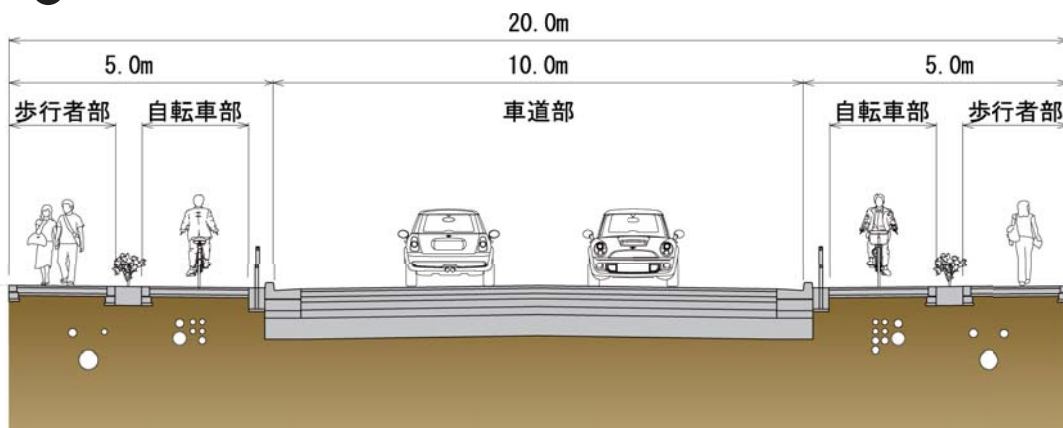
- 本線部縦断
- 副道・歩道縦断

縦断面図

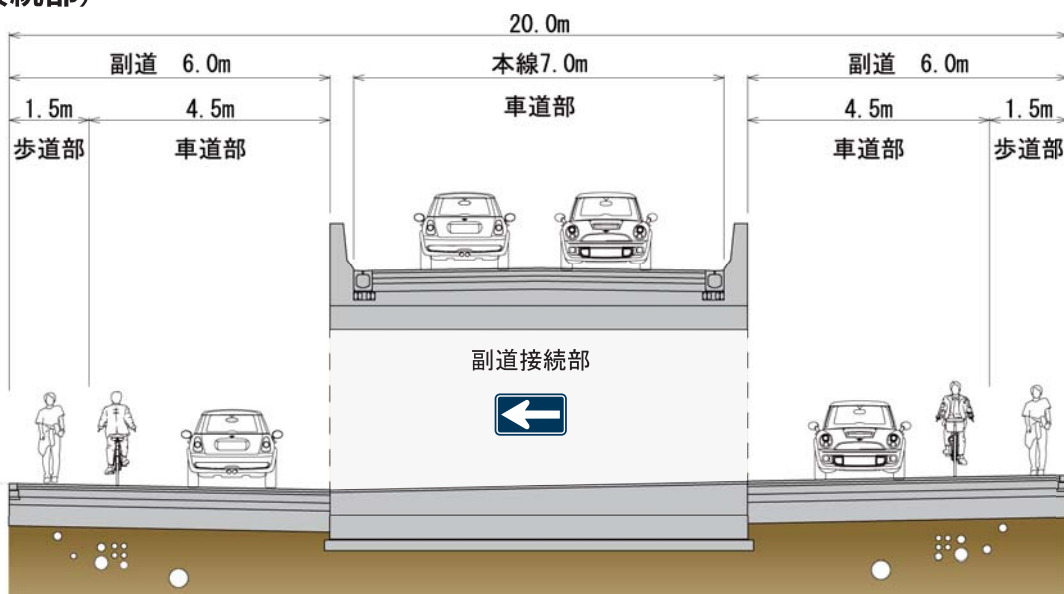


断面図

断面 ①-①



断面 ②-② (副道接続部)



※副道接続部の車両通行は東から西への一方通行

整備効果・事業経緯

補助第26号線の整備効果

1 都市計画道路の補助第26号線がつながり、交通渋滞の緩和に役立ちます

2 災害時の延焼を防ぎ、緊急避難路等の役割を果たします
消防・救急等の緊急車両の通行がスムーズになります



防災性の向上

- ・延焼遮断帯を形成し、災害時の市街地の延焼を防ぐことができます。
- ・災害時の安全な避難路を確保し、救助、救援活動を円滑に行うことができます。
- ・電線類の地中化により電柱の倒壊による道路閉塞を防止することができます。

延焼遮断帯 (えんしょうしゃだんたい)

災害時において市街地の燃え広がりを防ぐ機能を果たす、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設とそれらの沿線の不燃化された建物により構築される帯状の不燃空間

事業経緯の年表

昭和21年 4月	都市計画決定
平成20年 12月	事業認可
平成28年 12月	工事着手
令和 4年	交通開放

お問い合わせ先

東京都第二建設事務所 工事第一課

〒140-0005 東京都品川区広町 2-1-36 (品川総合庁舎8階)

TEL : 03-3774-9002 (ダイヤルイン)

ホームページ : <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/niken/index.html>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。